

令和三年六月第三回人吉市議会定例会の開催に当たり、市政に対する所信の一端を申し上げる機会を与えていただきましたことに、心から厚くお礼を申し上げます。

今回、全国市議会議長会において表彰されました大塚則男副議長、犬童利夫議員、平田清吉議員、宮崎保議員、高瀬堅一議員におかれましては、誠におめでたく心からお祝いを申し上げます。今後もお一層、市政発展のために御尽力賜りますよう祈念申し上げます次第でございます。

四月十七日の私の思慮に欠けた行動を発端とし、市民を守る側の私、市長が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者と確認されたことで、多くの皆様に御不安や御心配、御迷惑をおかけしたものと申し訳ない思いと自責の念でいっぱいであり、議員をはじめ市民の皆様、関係の皆様から心からお詫び申し上げます。

実質、四月二十日から五月一日までは健康観察ということで自宅待機にあり、その間、多くのお叱りの言葉や嘆き、落胆の声などをいただき、一方では、励ましの声や心温まるメッセージなども寄せられ、公人としてのあり様や、職責に律するという生き方について、自身を省みて、猛省の日々でした。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するという社会的課題に向けて、対策を講じ、市政の先頭に立って実行しなければならぬ使命と、更に、災害からの復旧・復興に一致団結して邁進しなければならぬ地域課題の中で、弁解の余地もございませんが、私としては、今回の一連による信頼回復のためにも、今後の言動をもって御理解を得るしかなく、全身全霊、市政発展に取り組んでまいりたいと存じます。

令和二年七月豪雨災害から一年が近づいておりますが、今年は東日本大震災から十年、熊本地震から五年という節目の年に当たり、東日本の各所や、県内各地で慰霊や震災を風化させないための行事等が開催されております。

熊本県をはじめ、熊本市、益城町、西原村には、豪雨災害の発災直後から、熊本地震での経験や蓄積された知識、資源を御教示いただくなど、被災経験地ならではの御支援を賜りました。先の四月十三日には、県の球磨川流域復興局に御同行いただき、益城町の区画整理事業や災害公営住宅など復興状況について視察をさせていただいております。

現地では西村町長様をはじめ町幹部の皆様、県の水谷理事をはじめ県職員の皆様と意見交換等も行い、示唆に富んだ様々な御助言等もいただき、信頼に基づく関係の構築や個々の事案に寄り添う体制の重要性について理解を深めることができました。本市の豪雨災害からの復旧・復興に全精力を注ぎながら、一方では、歴史学者の磯田道史氏が指摘されている「災間」という歴史的な概念をも念頭に置きながら、豪雨、台風、地震といった予測の難しい自然災害への備えや対策を講じていくことも大きな課題となっております。

ゴールデンウィーク最終日に当たる五月五日、沖縄県から運ばれた東京2020オリンピック競技大会の聖火が、熊本県のスタートに当たる本市に届けられ、午前十時にふるさと歴史の広場特設会場から出発した聖火は、十二人の聖火ランナーのトーチリレーによりつながれ、ゴール地点の青井阿蘇神社まで約二キロの道のりを走り抜けました。あいにくの荒天ではありましたが、沿道では多くの人々に温かく迎えられ、ランナーと沿道の住民

とが復興への希望を重ねたと報道されたとのオリピックイベントとして心に刻まれました。聖火リレーの開催に当たり御協力を賜りました組織委員会、熊本県実行委員会、関係機関・団体、聖火ランナー、そして市民の皆様に、深く感謝を申し上げます。

今年二月には、被災したまちを明るく照らし、人吉を彩る事業として、民間組織による「ひかり」をテーマとした「あかりイベント」が実施されましたが、現在進めているスーパーステイ構想でも、「灯り」を日常的には観光の資源とし、有事の際には防災アラートとしてサーチライト等の発光で視覚に訴える避難誘導の仕組みを提案しております。

炎や灯り、光といったものには人の根源的な部分に作用する力があると言われますが、今回の聖火リレー、今後のライトアップ等による観光地としての魅力の向上や安全、安心なまちづくりの取組が、復興という希望の光を見いだせるような契機となるよう更に挑戦を続けてまいりたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症関係でございますが、感染力の強い変異株の出現等により、第四波が全国各地に押し寄せる中、熊本県におかれては、五月十六日から六月十三日までを期間とした「熊本蔓延防止宣言」による県独自の対策を打ち出され、全ての県民を対象とした不要不急の外出自粛や飲食店への営業時間短縮要請など、人流の抑制、感染拡大防止のための取組を強化されています。市としましても、第四波を抑え込むため、「人の流れを抑える」「飲食時の感染リスクを抑える」ことを念頭に、いつ、だれが、感染してもおかしくないという危機感を持って感染防止対策を徹底していただきますよう、引き続き市民の皆様にお願ひしてまいりたいと存じます。

このような状況下において、現在、全国の自治体で進められております新型コロナウイルスワクチン接種に大きな期待が寄せられています。本市におきましては、高齢者施設への入所者を対象に四月二十日から接種を開始しており、五月からは順次、高齢者への接種を行っております。五月二十五日現在、延べ二千八十一人へ接種を行っており、今後、必要なワクチンの供給を受け、七月末には高齢者への接種が完了するよう関係者一丸となって体制を整えてまいります。

ワクチン接種に当たりましては、人吉市医師会をはじめ、医療機関など関係の皆様には、通常の診療等に加え、休日等にも接種に従事いただくなど、多大な御負担をおかけしております。市民の健康と生命を守るため、皆様の御理解と御協力を賜りますよう改めましてお願い申し上げます。

三月末に「球磨川水系流域治水プロジェクト」が取りまとめられ、流域治水の全体像や工程が示されましたが、国、県により今年の出水期までに急ピッチで進められてきた堆積土砂の撤去等も、観測史上二番目に早い梅雨入りの影響を受けているものの、事業完了に向け全力で取り組んでいただいております。また、五月二十二日には、郡市七市町村のモデル地区で実施する田んぼダムの実証実験事業の開始に合わせた堰板設置式が、蒲島知事をお迎えし、多くの関係者や地元人吉東小学校五年生の児童が見守る中で行われました。

この豪雨災害発災から一年近くの経過の中で、本市も様々な角度から検証を行っておりますが、人吉下球磨消防組合における検証と手記による冊子の編さんをはじめ、国、県と

いった関係機関による検証も更に深められているものと認識しております。特に球磨川流域を襲った今次水害は、NHKのサイエンス番組においても「豪雨激甚化時代の新たな脅威」として取り上げられ、あの日の洪水を我々が身をもって感じたように、津波洪水という恐ろしい言葉で表現されておりました。

このような状況下、本格的な出水期を前に毎年開催しております人吉市水防協議会ですが、これまでとは比較にならないほどの検証点や、今次水害における課題等も山積する中で、五月二十六日、市役所仮本庁舎にて開催いたしました。会議においては、今後の気象予報や危険箇所の確認、有事における課題とその対応策等について、消防や警察など関係機関との情報共有を図ったところですが、一人の犠牲者も出さないという命題の下、改善点や強化すべき事項等について再確認を行いました。更には今後、市内各地区において、町内会長をはじめ民生委員、児童委員など地域の皆様や関係機関を対象に災害対策支部会議の開催を予定しておりますが、今次水害の反省点や復旧に至らなかった部分の対策などをはじめ、それぞれの地区が抱える課題等につきましても、地元の皆様とこれまでも増して十分に共有、整理を図ってまいりたいと存じます。

また、災害時における避難所運営につきましても、昨年の豪雨災害の経験、そして新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、防災関係機関や防災サポーターの皆様、地元町内会などの御協力を賜るとともに、避難者の健康面及び安全・安心の観点等十分に配慮しながら、適切な運営を心がけてまいります。

今次水害においては、我々の想像を超える豪雨による河川の増水に加え、その避難過程においても、タイムラインや情報伝達手段、避難経路の確保など、様々な問題、課題が発現したところです。このことを踏まえ、去る五月三十日、「自分自身・家族・地域の避難行動を確認する日」として、自主避難訓練を実施いたしました。

訓練は、前日からの大雨により球磨川の水位が上昇したと仮定し、まずは高齢者等避難を発令、これに続き山間部では土砂災害警戒情報が発表され、市内全域に避難指示を発令したという想定のもと、全ての市民を対象に行いました。なお、昨年の豪雨災害の教訓を踏まえ、今回は、警報サイレンの吹鳴を行うなどの確な情報伝達手段の確立に向けたテストを実施したところです。この警報サイレンについては、今後、警戒レベル4の避難指示や、命が危険な状況であるレベル5の緊急安全確保を発令する場合に、対象となる区域に吹鳴してまいりますので、市民の皆様におかれましては、サイレンを御確認の際は、迅速な避難行動をお取りいただきませうお願いいたします。

今年三月に策定しました本市復興計画に描く復興ビジョンの実現に向けて、現在、市民の皆様と協働、連携しながら、地域ごとに取り組むべき事業や、まちづくりの方向性をまとめた復興まちづくり計画の策定を進めております。計画策定に向けた議論の場として、昨年度、校区単位で二回、町内会長を中心とした座談会を開催し、発災以降、各町内が抱える課題や、市への要望、提案、意見聴取などに加え、甚大な被害や治水対策による影響が大きいなど、校区や町内といった枠組みに限らず一定の区域でまとまって問題解決に取り組む必要性の高い八つの地区を「重点地区」とし、地区別懇談会において具体的に議論

していく体制を構築させていただきました。

その後、四月中旬から五月の連休明けにかけ、市民の皆様にご参加いただき、これまでにおおむね二回の地区別懇談会を開催しております。この懇談会では、未だ生活や住まいの再建、なりわい再建の見通しが立てられないといった現状や地域コミュニティ維持に関する問題、今年度の出水期に向けた避難の在り方、更には、市民生活の大本となる土地利用を含めた都市基盤の在り方など、様々な議論を重ねているところです。地区別懇談会は今年後も継続して開催してまいります。このような議論の場、意見の集約を踏まえ、今年の秋頃を目標に、「復興まちづくり計画」として取りまとめを行ってまいります。

昨年、未曾有の被害をもたらした豪雨災害は、本市にとりましても経験のない大災害でございましたが、復興ビジョンに掲げる「希望ある復興を目指して」球磨川と共に創る「みんなが安心して住み続けられるまち」の実現を図り、発災前よりも豊かで住み良い人吉市を創るための取組を、市民の皆様と共に進めてまいりたいと存じます。

その手法の一つとして、大規模な災害を受けた市街地の緊急かつ健全な復興のため、良好な市街地の形成と都市機能の更新を図ることを目的とし、現在、被災市街地復興特別措置法に基づく地域指定に関する都市計画の検討を進めております。これは、特別措置法に掲げる要件を満たす地域を、被災市街地復興推進地域として都市計画決定により指定し、最長で発災の日から二年間、一定の開発や建築を制限し、道路拡幅や新設による避難路の整備や、防災公園といった新たな避難場所の整備並びに土地区画整理事業等による不良街区の改善など、復興後の災害に強く、更に住みやすく賑わいのある魅力的なまちづくりを検討するものです。

現在、これまでの地区別懇談会において伺いした各地区における課題の整理を進めているほか、去る五月十四日から十六日及び二十五日の四日間、市内四箇所において開催しました被災市街地復興推進地域の制度に関する住民説明会で頂きました御意見等を踏まえ、現在、指定地域の範囲案を取りまとめております。今後は、今月四日から六日にかけて、都市計画法に基づく被災市街地復興推進地域案に関する公聴会や、公告縦覧など法的な手続きを経まして、早期の都市計画決定に向けた準備を進めてまいります。

国が進める新たな取組であるスーパーシティ構想につきましては、地域住民、連携事業者、市内の各種団体等の皆様の御協力のもと、去る四月十六日、内閣府に対し、本市と熊本県の連名にて同構想の地域指定に向けた提案書を提出いたしました。提出に当たり様々にお力添えを賜りました全ての皆様に改めて感謝を申し上げます。

今回、本市が提案した主な内容でございますが、生命・財産を守り安全・安心を確保するための「防」の理念と、球磨川流域の豊かな恵みを享受するための「攻」の理念の二つの基本理念を掲げ、復興の将来像の実現へ向けた取組を推進することとしております。具体的には、「防災」「観光」「エネルギー」「支払い」「行政サービス」の五分野を先端的サービスの分野と定め、「防災」と「観光」の二分野については、その取組を特化して施策を展開したいと考えております。

特に注力する防災分野については、「逃げ遅れゼロの仕組みづくり」と「被害状況の早期

把握、「避難時の支援」の三つを相互作用的に取り組み「新防災サービス」の構築を目指し、気象庁等の各種データやSNS情報等について、データ連携基盤を活用し、住民に対して個人個人が必要な情報を提供するほか、被災後明かりの消えた街なかへ灯りをともし、幻想的情景の創出による観光客誘致に資する効果と、その灯りを活用した有事における避難誘導の仕組みづくりなど、防災分野とその他の分野を表裏一体に実施することで、防災の取組を住民の日常生活に溶け込ませ、その実効性を高めることとしております。

今後、同構想をはじめとする様々な取組を通じ、球磨川をはじめとする人吉球磨の大自然への愛情、そのような背景の中で、川と共に生き、川を活かすことのできるまちづくりと、先端技術を活用した未来型復興を融合した新たな形での施策展開について、今後も官民一体となって強力に推進してまいります。

今次水害にかかる被災者の生活再建支援関係でございますが、生活再建のための各種相談業務につきましては、カルチャーパレスホール棟に相談窓口を設置し、支援金等の申請受付などを継続して実施しております。

一方、住まいの再建関係でございますが、今年一月から二月にかけて、今次水害で被災された世帯で再建の方法等が確認できていない半壊以上の世帯、一千九百九十二世帯を対象に、今後の住まいの予定等に関する調査を行っております。五月二十八日現在、一千三百三十三世帯から回答をいただいております。回答率は六六・九%となっております。この調査は、住まいの再建状況を把握するための大事な調査でございますので、回答いただきました事項につきまして関連部署等で入念に精査、分析し、災害公営住宅建設計画など本市の復興関連の政策等に反映してまいりたいと存じます。

地域支え合いセンター関係でございますが、現在、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、被災世帯の訪問支援等を継続して行っております。特に、建設型応急住宅などに入居されている被災者の多くは、生活環境の変化により、日々の生活や将来に不安を抱えておられます。これまで住み慣れた地域とは異なる新たなコミュニティでの生活に關しましては、住民同士の交流を促進することで、お互いの理解や親交を深めていただくことが重要となっております。そのため、建設型応急住宅における自治会組織の構築や、サロン等の自主運営に向けた働きかけを行うとともに、ボランティアの皆様と協働し、趣味の講座的なサロンの開催など入居者の関心や希望に沿った活動を行うことで、地域コミュニティの構築を図ってまいります。

このように、訪問を通じて被災者の生活状況や健康状態を把握し、個々の世帯の実情に応じた対策を講じることは極めて重要であることから、今後も個別支援計画に沿った生活再建支援を実施してまいります。

災害公営住宅関係でございますが、人吉球磨能力開発センター及び人吉市シルバー人材センターが使用している人吉市相良町の土地を建設候補地として、両団体と同公営住宅の建設に向けた準備を進めております。現在、供給方針や整備戸数、整備方法などの検討を始めておりますが、住宅の仕様や戸数精査のための住まい再建の意向調査につきましても、年内を目途に複数回実施してまいります。

今後につきましても、引き続き、被災者の現状等の適切な把握や、災害公営住宅建設事業そのものに関しまして地域の皆様への十分な説明に努めるとともに、熊本県の御協力を賜りながら、住宅の仕様や整備手法、事業費などの検討を進め、令和四年度中の建設着工を目指してまいりたいと存じます。

災害廃棄物対策関係でございますが、公費解体につきましては、今年三月末で申請受付を終了し、合計で九百四十三件の申請をいただいております。現在、工事の発注を進めており、五月三十一日現在、五百三十九件、五七・二パーセントが発注済みでございます。今後におきましても、事業完了に向け鋭意手続きを進めてまいります。

今次水害においては、宅地や事務所などに大量の土砂などが流入し、関係機関、ボランティア等の御協力を賜りながらその撤去を進めてきたところですが、被災後間もなく、様々な事情により自宅や生業の再建を急がれた方の中には、個人等で関連業者等と契約し土砂等の撤去を行われた方もおられました。このように、宅地や事務所などに流入した土砂及びがれき混じり土砂について、自費で撤去された方を対象に遡及して費用の償還を行うことといたしました。対象者は、発災直後の令和二年七月四日から同年七月三十一日までの間に工事業者等と契約し自費で撤去された方とし、本日から六月三十日まで、環境課及び道路河川課にて受付を行ってまいります。

災害土砂関係でございますが、発災後、がれき混じり土砂の仮置場として使用していた第一市民運動広場につきましては、今年二月に仮置場としての使用を終了し、機能回復のための復旧作業を進めてまいりました。その後、四月までに復旧作業が完了し、五月一日からスポーツ施設として再開いたしました。仮置場として使用していた期間中、利用者の皆様、そして周辺地域にお住まいの皆様の御理解と御協力を賜りましたことに、深く感謝申し上げます。

農地及び農業用施設の災害復旧関係でございますが、去る四月十二日から十四日までの三日間、今次水害で被災した農地所有者を対象とした災害復旧事業説明会を開催し、農地・農業用施設の復旧及び分担金の内容などについて御説明いたしました。

現在、中神地区及び大柿・小柿地区が先行する形で、今次水害で用排水路に流れ込んだ土砂の撤去工事を行っており、同地区内の農地に流れ込んだ土砂の撤去につきましても、速やかに撤去作業を実施できるよう準備を進めております。

一方で、国の補助事業の対象とならない小規模の復旧事業につきましても、農家自らが行う復旧作業に要する経費の一部について、国、県などの事業活用も検討しながら支援を継続してまいります。

農業関係でございますが、今次水害で農業用機械や倉庫などが被災した農業者について、将来にわたって営農を継続する方々を支援する「強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型）」事業に関しましては、昨年十二月末で一旦申請受付を終了したところですが、今年度についても追加での申請が可能となりました。

また、被災した農地において次期作物の作付け準備開始までに復旧工事等が終了しない場合、その代替えとして新たな農地を確保したうえで、発災後一年以内に作付けすること

を条件に、その耕作に要した機械借上げ、運搬経費等の追加費用分に対し十アール当たり二万二千円を上限として交付する、球磨川流域復興基金のメニューである農地等被災農業者生活支援事業を活用し、被災農業者の支援に鋭意取り組んでまいります。

なお、両事業においては、ともに六月が申請期限となっておりますことから、市広報や農業関係の機関誌、市ホームページなどを通じ、関係の皆様へ周知を図っております。

次に、今次水害による被災事業者の状況でございますが、被災証明書を申請された九百四十六件の事業者に対し、二月下旬から三月中旬にかけ、再建状況に関するアンケートを実施いたしました。そのうち、三百五十六件、約三十七%の事業者から回答をいただきました。

その概要ですが、再建の進捗状況として、五十三%の事業者が被災前と同じ場所で事業を再開されたのに対し、一部事業再開・仮設店舗での再開が十一%、施工中が七%、施工未着手・施工事業所が見つからないなどが七%、再建方法を検討中が六%、再建するか未定・再建を諦めたが九%、再建しないが四%となっております。

また、なりわい再建支援補助金の申請を希望される事業者のうち、今年二月までに申請された事業者は五十二%となっており、アンケートを実施した段階では、残り半数程度の事業者は、今年三月以降に申請を行われるものと判断をしたところです。

今回のアンケート結果から、発災から一年近くが経過した現在も、未だ多くの事業者が再建に向けての様々な問題・課題を抱えておられる現状が見えてまいりました。市といたしましても、熊本県、人吉商工会議所など関係機関と連携し、本市商工業の復活に向け、事業再建支援を更に推進してまいります。

人材育成や関係人口の創出を目的とし、学びたい大人の社会塾として全国各地で事業を展開しておられる熱中小学校事業関係でございますが、本市におきましては去る四月二十四日と五月二十二日の両日、くまりばにて「ひとよしくま熱中小学校オープンスクール」を開催しましたところ、現地参加とオンライン参加を合わせ、延べ二百六十名の皆様に御参加いただきました。アメリカのシリコンバレーで起業され、エバーノートジャパンの会長などを歴任された外村仁氏をはじめ多様な講師の授業を体感いただいたことで、受講された皆様におかれましては、新たな気付きや刺激を得られたのではないかと拝察いたします。

今後におきましては、今年十月のひとよしくま熱中小学校の開校に向け、七月と九月の二回、引き続きオープンスクールを開催する予定でございます。同校での体験が起業家精神の醸成やビジネススキルの向上につながり、ひいては個々人の事業創造の場となるよう、また、多くの皆様に本市に来ていただける場となるよう期待をいたしております。

企業誘致関係でございますが、東京から進出いただいている株式会社iTAN(イタン)におかれましては、六月中の人吉オフィスの立ち上げに向け準備を進めておられます。また、同じく東京から進出いただいている株式会社エフ・アール・エスのデータセンター及びコールセンターにつきましては、事業所の環境整備がおおむね完了し、同じく六月中の立ち上げに向け、現在、従業員の研修に取り組んでおられます。市としましても、両社の

事業推進を積極的に後押しするなど、熊本県と共に地域雇用の創出に向け、誘致活動や企業支援を推進してまいります。

観光振興関係でございますが、昨年来から長引くコロナ禍や今次水害の災禍により、本市においても観光関連産業に大きな影響が出ておりますが、発災から一年近くが過ぎ、被災したホテル・旅館等につきましては、一部営業を再開されるなど、明るい兆しも見え始めております。

このような中、国において進められているG・O・T・o・トラベル事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業を停止されており、現時点では明確な再開時期等は示されておりません。しかしながら、本地域の観光産業の実態はひっ迫しておりますことから、市としましても、国の新型コロナウイルス感染症対策予算を有効に活用し、まずは本地域内の消費喚起策を展開していくとともに、コロナ禍収束等のタイミングを損なうことなく本地域外へ反転攻勢をかけられるよう、ウイズコロナあるいはアフターコロナの観光戦略についても関係機関等と連携し鋭意進めてまいります。

イベント関係におきましては、豪雨災害の影響により昨年度はやむなく中止といたしました人吉花火大会について、今次水害からの復興イベントと位置付け、例年どおり八月十五日に開催する予定としております。開催要項等詳細については現在検討中ですが、新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮しながら、皆様に満足いただけるような大会となるよう関係機関の皆様と協議してまいりたいと存じます。

また、人吉温泉まつりにつきましては、コロナ禍の影響もあり、昨年度においては秋以降の開催を模索してりましたが、今次水害の発災もあり、人吉温泉まつり実行委員会において最終的に中止との判断を下されたところです。今年度におきましても、コロナ禍の収束が見通せないこと、また今次水害からの復旧・復興を優先すべきとの声もございまいことから、同実行委員会において既に中止することが決定されております。

このような状況下ではございますが、十一月十三日のスカイランタン及びよさこいなど、民間の皆様を中心に様々な復興イベントが計画されております。市としましても、民間、行政といった垣根を超え、関係の皆様が一体となって、本地域の観光復活への取組を更に推進してまいります。

球磨川くんだり関係でございますが、リノベーション工事を進めておりました人吉発船場につきましては、六月中に竣工、今次水害の発災から一年となる七月四日に、新たな観光複合施設「HASSENB A HITOYOSHI KUMAGAWA」として開業する予定でございます。川下りやラフティング、サイクリングツアーなど様々なアクティビティを体感でき、また、カフェやショップを設置することにより来訪者に憩いと癒しの場を提供可能なこの施設は、魅力を増した観光拠点として、また、観光人吉復興のシンボルとして大いに期待するものでございます。

さらには、メインの事業である川下りにつきましても、区間を縮小する形とはなりません。できる限り早い時期に再開できるよう鋭意準備を進めております。球磨川くだりは、本市観光を牽引してきた主要な観光資源でございますので、市としましても様々な観光施

策との連携を含め支援を継続してまいります。

全線運休中のくま川鉄道でございますが、国の特定大規模災害等鉄道施設災害復旧事業費補助金による支援が決定し、球磨川第四橋梁の撤去を終えた施設等の復旧工事を更に本格化させ、十一月を目標に被災が比較的少なかった湯前〜肥後西村間の運行再開に向け事業を進めております。広域的復旧・復興の指標として、様々な課題にも取り組みながら、一日も早い全線復旧を目指してまいりますと存じます。

学校教育関係でございますが、昨年度は、コロナ禍による長期の臨時休業を余儀なくされ、また、七月には豪雨災害が発生するなど、これまで誰もが経験したことがない状況に、子供たちをはじめ先生方や保護者の皆様におかれましては、不安と焦燥が続いた日々であり、それぞれが新たな環境下での生活に苦労された一年ではなかったかと存じます。

今年に入りまして、新型コロナウイルスは依然として猛威を振るい、様々な学校行事においても多大な影響が出ております。四月九日に執り行いました市内全小中学校の入学式におきまして、昨年同様、規模を縮小して開催せざるを得ず、子供たちや保護者の皆様には申し訳なく、残念な気持ちでいっぱいでございます。しかしながら、今年度入学した児童・生徒、合わせて五百四十六名の子供たちの希望に満ちた笑顔を思い描くとき、この子供たちの明るい未来のため、私自身、もっと頑張っていかなばとの気持ちを強くした次第です。そのような子供たちを、我々大人がしっかりと見守り、そして健全な学校生活を送ることができるよう、学校や家庭における継続した心のケアをはじめ、充実した教育環境の整備に努めてまいりますと存じます。

教育は、国の根幹を成すものであり、また、個々人の人生を豊かにするための最大の要素であると存じます。本市の将来を担う子供たちを、地域社会全体で温かく見守り育んでいくための施策につきまして、教育委員会をはじめ関係の皆様と協働し、誠心誠意取り組んでまいります。

今次水害では、西瀬コミセン、東西コミセン、球磨川トレーニングセンター、市民プール、人吉城歴史館など多くの社会教育施設や社会体育施設が被災し、この一年、市民の皆様を中心に御不便、御迷惑をおかけしております。その復旧状況でございますが、去る三月十七日、本市が激甚災害に伴う特定地方公共団体に指定されましたことから、当該施設につきまして、公立社会教育施設災害復旧事業の補助対象施設となりました。本事業は、現在地での原形復旧が原則となっておりますが、浸水等現地の状況もあり、今後の在り方等も含めて幅広い御支援等をいただけないか、現在、国や県にお願いし、協議を進めております。また、そのためには個々の施設の機能保持、拡充・縮小、複合化等について、将来にわたる方針、方向性を遅滞なく確定する必要がありますがあり、市民プールなど被災した各施設の利活用等について、教育部を中心に検討を進めております。

また、発災後、指定避難所として多くの避難者を受け入れてまいりました人吉スポーツパレスにつきましては、約半年という長期にわたり継続して使用してきましたことから、大アリーナの床面及び空調設備に多大な損傷を受けております。この補修等に関しましては、財源確保について同じく国、県と協議を行っております。現在、利用制限等、市民の

皆様に御迷惑をおかけしている状況でございますので、早期復旧を目指し、関係機関との協議を進めてまいります。

成人式関係でございますが、令和四年四月施行の「民法の一部を改正する法律」により、成年年齢が「二十歳」から「十八歳」に引き下げられることから、成人式への参加対象年齢について意識調査等を行うため、令和四年度に十八歳、十九歳となる現高校生とその保護者にアンケート調査を実施し、また、関連する業界団体等にも御意見を聴取いたしました。

その結果、成人式の対象年齢については、参加しやすい年齢や世代環境を重視されるなど、約八割が「二十歳」での実施を希望されており、本市におきましても、成人式の参加対象年齢につきましては、これまでどおり「二十歳」で執り行いたいと存じます。

式典の名称や内容につきましては、当該年度の成人式実行委員会で検討してまいります。成人式の開催趣旨や、故郷への想いや愛情を再認識できる温かい式典で、人生の節目を祝福できるよう努めてまいりたいと存じます。

新市庁舎建設関係でございますが、今年一月に実施した免震装置の設置に続き、四月には、揺れを吸収し建物を元に戻す働きを持つ減衰コマ六基の設置が完了しました。現在は、三階部分の柱や梁、四階床の鉄筋、型枠工事などに入っており、予定どおり工事を進めております。近年、豪雨災害をはじめとする大規模災害が頻発する傾向にありますので、市としても、災害対策機能を併せ持つ市の防災拠点として、令和四年度の供用開始に向け建設を進めてまいります。

今後は、建物周辺の外構工事などに着手してまいります。工事範囲の広がりに伴い、周辺地域にお住まいの皆様や周辺道路を御利用の皆様、西間別館への来庁者に御不便をおかけする場合がございます。皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

ふるさと納税関係でございますが、令和二年度は七月豪雨災害に対する御見舞いも含め、十億九千六百六十五万二千五百四十九円の寄附をいただき、前年度比で約三百四十五%の増となりました。これに加え、静岡県牧之原市をはじめとする全国の十自治体で行っていた代理寄附分や、昨年度から開始した企業版ふるさと納税による寄附を合わせますと、十二億円を超える寄附を頂戴いたしました。全国の皆様の温かい御支援に、改めて感謝を申し上げます。

なお、個人版ふるさと納税事業における返礼品の更なる充実を図り、また企業版ふるさと納税事業をこれまで以上に強力に推進していくため、今年四月より、ふるさと納税に関する業務を企画課から商工振興課へ移管しております。今次水害における本市の復旧、復興は今後益々本格化してまいりますので、皆様から頂戴した寄附金につきましては、復興関連事業をはじめ様々な事業に有効に活用させていただきます。

三月議会において今年度を復興元年という表現をいたしました。被災後、一年近くが経過し、「球磨川水系流域治水プロジェクト」として公表された治水方針を踏まえ、新たなまちづくりについて、住民の想いや意見の集約を形にするための方法論や課題等が更に明らかになってまいりました。新たな流水型のダムをはじめ流域治水を受け入れることで、

時間的な課題は残るものの、青井阿蘇神社の門前町に始まり、相良城下の町割りを色濃く残す歴史ある今の場所に留まり、これからも生きていくことを我々自身が選択したことになります。

そして、この場所でより良く暮らしていくためには、新たなまちづくりが必要であり、都市計画の手法や線引きといった技術的な部分から、歴史、文化、伝統を受け継ぐための矜持、球磨川と共に生きる意義、コミュニティの再生といった根源的なテーマに沿ったまちづくりを進める節目としてこの六月定例会を捉えており、市の将来に対する不退転の覚悟をもって臨んでおります。

さらに申せば、本市の目指す復旧・復興は被災市街地だけで完結するものではなく、全市域を対象に、市民、資源の総力をもって成し遂げるものだという信念の下に、市の体制においても平時とは異なる布陣で臨む覚悟が求められています。また、長引くコロナ禍と一日も早い復興という難局を乗り越えるためには、行財政改革を更に加速し、事業の改廃や優先順位の設定など、選択と集中を徹底するとともに、私自身が先頭に立って未来型復興への挑戦とその責務を果してまいる所存ですので、議会をはじめ市民の皆様の更なる御理解と御協力をお願い申し上げます。